

はじめに

上伊那圏域地域自立支援協議会の中に権利擁護部会が設立されてから、今年で8年目を迎えました。思い起こしてみますと、『障害者虐待防止法』が施行された平成24年に第1回目の権利擁護部会が開催され、初めての議題は「権利擁護や権利侵害について共通認識をつくる」といった内容でした。参加者の皆さんとの意見交換の中で、「悩んでいる場面や個々の『事例』に焦点を当て、参加される皆さん全員が発言しながら、一緒に考える場を作る」ことを基本方針とする事が決定しました。以降、上伊那圏域における障がい者の権利擁護のあり方や、差別解消から虐待対応、触法障がい者支援等、幅広い内容で事例検討や勉強会を重ねてきました。

そのような『事例』を中心においた部会だからこそ、設立当初から「参考になる身近な事例集の作成」は、部会の課題として挙げられており、様々な検討を経て、部会参加者や行政及び事業所等の関係者の皆さん、部会事務局等の多大な協力により、この度事例集を発行するに至りました。

作成にあたっては、行政、福祉事業所、企業の皆さんに作成委員に参画いただき、多角的な視点から事例の整理を行ないました。特に企業の方からは、専門的な語句がわかりにくいとご指摘をいただきましたので、なるべく読みやすく、平易な表現を使うように心がけました。

事例集で取り上げた事例につきましては、権利擁護部会で実際に検討された事例を基に、プライバシーに配慮して、個人が特定できないようにしてあります。また、今後も部会で新たな事例検討を行った場合は、順次追加していきたいと考えています。

権利擁護とは、「何らかの事情によって自分の思いや考えを、他の人に伝えることができず（あるいは伝え方が弱いため）、その結果、日常の社会生活において不利な立場に置かれている人たちを支援する活動^{※1}」と定義され、様々な場面で意識する必要があります。そこで、【①家庭で困っている】、【②事業所で困っている】、【③学校で困っている】、【④地域生活で困っている】の4つの場面に合わせて事例を分類していますので、様々な分野や立場の皆さんにお手に取っていただき、興味のある分野からご覧いただければと思います。

この事例集が、日頃の皆さんの実践の一助になれば幸いです。
どうぞよろしく願いいたします。

上伊那圏域地域自立支援協議会
権利擁護部会
部会長 矢澤秀樹

※1 権利擁護がわかる意思決定支援